

「広報もりやおしらせ版11月25日号」2ページ訂正版

◎ 問合せ先 守谷市選挙管理委員会(市役所総務課内) 電話45-1111 内線353

第46回衆議院議員総選挙

公示日
12月4日(火)

第22回最高裁判所裁判官国民審査

茨城県議会議員守谷市選挙区補欠選挙

告示日
12月7日(金)

選挙期日(投票日) **12月16日(日)**

投票時間 **午前7時から午後8時まで**

※ 茨城県議会議員守谷市選挙区補欠選挙の選挙期日は、12月9日(日)から12月16日(日)に変更になりました。

投票のできる方は

投票日当日に満20歳以上であり、守谷市の選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

投票するには

各世帯に投票所入場券を送付しますので、自分の分を切り取って、投票所入場券に記載されている投票所の受付に提出してください。

投票所入場券を忘れたり、紛失した場合、また、投票所入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿と照合した上で投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。その場合は、運転免許証等の本人であることを確認できる証を持参してください。

選挙公報は新聞折込で配布

選挙公報は、選挙期日の2日前までに新聞折込で各世帯に配布します。また、市内各公共施設にも用意します。

裏面も御確認ください。

投票日に投票所へ行けない方は

仕事や旅行などの理由により、投票日当日に投票ができない方のために、期日前投票制度があります。

◎ 期日前投票期間

第46回衆議院議員総選挙	12月5日（水）から15日（土）まで
第22回最高裁判所裁判官国民審査	12月9日（日）から15日（土）まで
茨城県議会議員守谷市選挙区補欠選挙	12月8日（土）から15日（土）まで

◎ 期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

◎ 期日前投票場所 守谷市役所1階中会議室

◎ 持参品 投票所入場券（入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証（運転免許証等）を持参してください。）

入院中や他市区町村に滞在している方は

不在者投票ができる指定病院等に入院中の方は入院先の病院等で、他市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村で、不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する場合は、各種手続が必要となり、日数を要しますので、指定病院等に入院中の方は病院長に、その他の方は市選挙管理委員会にお早めにお問合せください。

重度の障がいのある方は郵便による不在者投票を

身体に重度の障がいがあるため、投票所に行って投票することができない方は、自宅から郵便で投票できる郵便投票制度があります。

郵便投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便投票証明書の交付を受けている方に限られます。なお、証明書の交付手続は、選挙期日の告示日前でも行うことができますので、お早めに選挙管理委員会に申し出てください。

茨城県議会議員守谷市選挙区補欠選挙に立候補を予定している方へ

◎ 立候補届出日時 12月7日（金）午前8時30分から午後5時まで

◎ 立候補届出場所 守谷市役所1階大会議室

大事な投票、忘れずに！



表面も御確認ください。